

PTA会則について

小室中学校PTA会則については小室中学校ホームページ内に掲載しております。
ご確認下さい。

以下の部分改定しております。

第五章

- 11条 専門委員、学年委員が存在しないため削除
- 16条(2)(3) 合同委員会、運営委員会が存在しないため削除
- 19条 合同委員会が存在しないため削除
- 20条 合同委員会が存在しないため削除
- 21条 合同委員会が存在しないため削除
- 22条 運営委員会を**本部役員会に変更**
- 22条(3) 各専門委員会を削除
- 25条 校内、校外委員が廃止のため、削除

内規

- 1(2) 選考委員は、運営委員3名、職員2名、各学年代表1名とするを
選考委員は、本部役員より6名、職員2名に変更
 - 2(1)(2) 校内・校外委員の業務を庶務に移管しているため削除
- 小室中PTA組織図削除